

# 第1次新しいまちづくり行程表

～いっしょにつくろう新しいまちのかたち～

平成24年6月

長久手市  
NAGAKUTE CITY

# 「3つのフラッグ 21の政策 70の取組み」を進めます。

市長の所信表明に基づき、平成24年度から27年度までの4年間の取組内容や実施スケジュールをまとめました。市では、かつて住民が地域で担っていた役割や居場所を取り戻し、互いに助け合うことで生きがいを持って充実した日々を過ごす「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」を目指していきます。この目標に向かって、住民と行政がともに汗をかきながら、個々の取組を積み重ねて「新しいまちのかたち」を一緒につくっていく道しるべがこの行程表です。個々の取組の結果だけでなく、そこに至る道のりも重要なことから、「工程表」ではなく、「行程表」としました。

今後は、この行程表にしたがって個々の取組を進めますが、必要に応じて事業の内容やスケジュールなど見直しもいたします。

## 新しいまちづくり行程表とは…

### ① 50年前（1960年代） 長久手村

- ・人口 6,682人（1960年国勢調査）
  - ・普通会計決算額 3,900万円（1960年）
  - ・当時の役場の組織 6課のみ（1971年当時）
- ⇒乏しい財力、行政の仕事はごく限られた範囲

家族やご近所さんがいっしょに働き、  
みんなに役割があり、みんながつながっていた



昔は道のデコボコも自分たちで直したものだ！



ご近所まわりで不審者撃退！ 地域の安全は地域で！

#### 時代背景

- ★貧しいけれど時間に追われない時代
- ★家族や地域の絆で互いに助け合う時代
- ★地域の多種多様な課題は住民が担う時代

### ② 現在（2012年） 長久手市

- ・人口 52,022人（2010年国勢調査）
  - ・一般会計予算額 158億円
  - ・現在の役所の組織 8部31課（2012年）
- ⇒膨張する予算、多様な地域課題も行政が担う

みんな、あくせくあくせく  
ごみが散らかっていても知らんふり  
あとは行政やっておいて！



行政でこう考えました。  
みなさんこれでよろしいですね？

ごみが散らかっている？ すみません！  
場所はどこですか？

#### まちづくりの課題

- ★豊かになったけれど時間に追われる時代
- ★家族や地域の絆が崩壊しつつある時代
- ★地域の一定の課題も行政が担う時代

### ③ 将来の長久手市は・・・

- ・人口減少化、少子高齢化が拍車
- ・予算規模  
⇒人口減に伴う税収減で規模縮小
- ・行政が担う範囲の限界、地域の課題は地域で解決する時代へ

新しいまちのかたち展開イメージ  
例えば地域共生ステーションでは…



#### 目指すべき方向

- ★家族や地域の太い絆を取り戻す
- ★住民と行政がともに汗をかいて絆を育む
- ★生きとし生けるものがつながって暮らす

## 一人ひとりの幸福度が高い「日本一の福祉のまち」へ！

### 3つのフラッグ (基本理念)

- フラッグ1 つながり 「一人ひとりに役割と居場所があるまち」
- フラッグ2 あんしん 「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」
- フラッグ3 みどり 「ふるさと（生命ある空間）の風景を子どもたちに」

### 行程表の見方

#### ○行程表の計画期間

平成24年度から27年度まで

#### ○行程表の構成

「日本一の福祉のまち」を実現するための柱として、3つのフラッグを基本とし、フラッグごとに「政策」と「取組」をまとめました。さらに、個々の取組について、その内容と4年間の行程で表記しています。

#### ○3つのフラッグとは…

この行程表全体の目標である「日本一の福祉のまち」を実現するための柱であり、基本的な理念に当たります。

#### ○政策と取組とは…

「政策」：施政方針を基に個々の取組みの前提となる方針

「取組」：政策を実現するための個々の事務事業

#### ○H24年度～H27年度の見方

「準備」：各種調査など、様々な角度で実施に向けて検討・準備している段階

「実施」：取組の導入・設置など、事業化が明確な段階

「継続」：「実施」が継続している段階。なお、既存の事業は、初年度（H24）から「継続」としています。

# 行程表

フラッグ  
1

## 「つながり」 ～一人ひとりに役割と居場所があるまち～

政策 番号	政 策	取組 項目	取組名	取組みの概要	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	担当部署
1	身近な作業着市長で先頭に 立って頑張る	(1)	広聴機能の強化	市民の意見をより行政運営に反映し、個々の取組を通じて行政運営に参加していただくために、今まで以上に市民の声を聞く機会をつくります。	実 施	継 続			情報課
		(2)	あいさつ・笑顔・丁寧な言葉使い・傾聴・ 相手の目を見る職員の育成	あいさつ運動や職員の民間企業への派遣研修などを通して、職員の接遇力の向上を図ります。	実 施	継 続			人事課
		(3)	知識と経験をまちづくりに生かす職員の育 成（職員から市長への直接提案制度の創 設）	慣例にとらわれず自由な発想を持って知識や経験をまちづくりに生かせるよう、市長に直接提案する機会を確保し、職員の知識と経験の活用を図ります。	準備・実施	継 続			人事課
2	住民の力を生かした新しい役 割分担の仕組みをつくる	(4)	（仮称）自治基本条例の制定・各施策の推 進	住民自治や住民と行政の協働をさらに促進するにあたり、住民自治・協働に関する基本的な方針等を明確にするため、（仮称）自治基本条例を定め、条例に基づく各施策を進めます。	実 施	継 続			経営管理課
		(5)	コミュニティ活動補助金制度の創設	地域の中核としての自治組織を育成し、地域の様々な団体とともに地域全体で様々な活動に対して補助を行い、地域における住民の活躍の場を創出します。	実 施	継 続			たつせがある課
		(6)	広報市民記者の活用	広報ながくての企画・取材・執筆・編集などを行う市民記者を選任し、市民目線の広報をつくります。	実 施	継 続			情報課
		(7)	大学連携の推進 ※新たに行程表に追加した取組 （H24.9.30追加）	市内4大学との包括的な連携協定後の組織的な連携を強化するため、大学連携推進協議会を創設し、連携拠点を整備し、拠点での活動を中心に大学及び学生をまちづくりに生かす仕組みづくりを進めます。	実 施	継 続			たつせがある課
		(8)	まちづくり協議会の設立 ※新たに行程表に追加した取組 （H26.9.30追加）	地域が主体性を持って、地域特有の課題に取り組むことができる地域コミュニティを構築するため、自治会のほか、地域に根ざした子ども会やシニアクラブ、企業、機能別のNPO、各種活動団体などの団体をネットワーク化したまちづくり協議会の設立を目指します。			準備	準備・実施	たつせがある課
3	既存事業の効率化により新規 業務へ活用する	(9)	市民主導型市民まつりの実施	行政主導で実施してきた市民まつりを、市民が主体となって実行委員会を組織し、まつり全体の企画・運営を行い、市民交流と産業の発展・向上を図ります。	実 施	継 続			産業課
4	まちづくりへの住民のみな さんの理解を深める	(10)	市政まなび舎の開催 （旧取組名 主要業務市長レクチャーの公 開）	各部の主要事業の内容を公開の場で市長に説明する主要業務市長レクチャーを発展させ、市民の方々にも役所の業務や市政の課題等についての理解を深めてもらうための場を設けます。	実 施	継 続			情報課
		(11)	幸福度指標調査の実施 ※新たに行程表に追加した取組 （H25.3.31追加）	新しい行程表の目標である「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」の実現に向けて、その成果を確認していく新たな指標として「幸福度指標」の導入に向けて、市民と行政が協働し、共有できる指標づくりに取り組みます。	準備	実 施	継 続		経営管理課
5	堅実な財政運営に努め、次の 世代に大きなつげを残さない	(12)	地方債の抑制	大規模事業の財源として借入を行う地方債を必要最小限の額とし、将来への大きな負担を残さない堅実な財政運営を行います。	実 施	継 続			財政課
		(13)	予算編成方法の見直し	各部へ予算枠を配分し、各部の予算枠内で各部長が査定する方式を導入します。	準備・実施	継 続			財政課
6	税金投入事業の経営改善に努 力する	(14)	リニモの集客力アップ （長久手古戦場駅周辺の市街化整備）	市のシンボルコアとなる長久手古戦場駅周辺の長久手中央土地区画整理事業が、円滑に推進できるように支援し、リニモ沿線をにぎやかにします。	継 続				区画整理課

6	税金投入事業の経営改善に努力する	(15)	リニモの集客力アップ (公園西駅周辺の市街化整備)	公園西駅周辺地区のまちづくりのコンセプトである環境に配慮した低炭素型まちづくりを実現します。	継 続				区画整理課
		(16)	温泉交流施設の集客力アップ	温泉交流施設及び田園ハレー交流施設の活性化に向けて運営計画を策定し、計画に基づき事業展開を図ります。	実 施	継 続			長寿課
		(17)	決算書・経営改善意見書の公表 (リニモ)	市民が東部丘陵線(リニモ)に関心を持ち、話し合い、市の貴重な資産として利用促進につなげられるよう、東部丘陵線(リニモ)に関する情報発信を強化します。	継 続				経営管理課
		(18)	決算書・経営改善意見書の公表 (長久手温泉事業)	市民が長久手温泉事業に関心を持ち、話し合い、市の貴重な資産として利用促進につなげられるよう、長久手温泉の経営に関する情報発信を、可能な範囲で積極的に行います。	継 続				長寿課
7	元気なリタイア人をはじめ、主婦、若者、高齢者など幅広くボランティア活動への積極的な参加を目指す	(19)	ボランティア人材バンク制度の創設	関連各課の持つリストをデータ化及び共有化し、ボランティア活動に積極的に取り組む人の登録を行います。	準 備	実 施	継 続		たつせがある課
		(20)	公園樹木の市民管理制度の導入	公園樹木の落ち葉を市民が互いに協力しあい、市民が落ち葉を回収する体制を整えます。	準 備	準備・実施	継 続		都市計画課
8	新設拡大増員型から地域にあるもの活用型社会への転換を図る	(21)	地域共生ステーションの整備	住民プロジェクト絆を推進するため、各小学校区に地域住民・住民団体・事業者・行政が気軽に集まり、語り合い、地域のために様々な取組みを行う拠点となる施設をつくります。	実 施	継 続			たつせがある課
		(22)	まちづくり活用希望物件登録リストの作成	空き地・空き家・空き部屋の活用希望物件を公募し、登録リストを作成・公表して利活用の促進を図ります。	準 備	実 施	継 続		たつせがある課
9	住民参加プロジェクト事業や住民提案制度を創設する	(23)	協働まちづくり活動助成制度の実施	住民の企画提案によるまちづくり活動の事業経費の一部を助成します。	継 続				たつせがある課
		(24)	協働コーディネーター・まちづくりリーダーの育成	「新しい公共」を担う人材を育成するため、既存の協働に関するまちづくり連続講座を継続します。また、次代のまちづくりリーダーを育成するため、市民が自発的にカリキュラムを作り学ぶまちづくりリーダー塾を開設します。	実 施	継 続			たつせがある課
		(25)	住民参画交流会議「夢さがし★発見★実現★文化の家プロジェクト」 ※新たに行程表に追加した取組(H25.3.31追加)	文化の家の運営を、市民と行政と一緒に学びながら、企画・運営の課題を確認したり、具体的な改善策を考え、文化施設の新しい運営形成に取り組みシビックプライド(市民がまちに対して抱く愛着や誇り)の向上を目指します。	準 備	実 施	継 続		文化の家
10	女性の視点をまちづくりに活用する	(26)	男女共同参画プランに基づく女性の社会進出の促進	男女が性別にとらわれず、均等にその能力が発揮できるよう男女共同参画プランを改定し、特に女性の社会進出やまちづくりへの参加を促進します。	実 施	継 続		たつせがある課	
11	住民に雇用場を作り起業を奨励する	(27)	住民起業支援講座の開設	住民(高齢者を含む)に雇用場をつくり起業を奨励するため、起業希望者を募集し、起業支援講座を開設します。	準 備	実 施	継 続		産業課

「あんしん」 ～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～

政策番号	政策	取組項目	取組名	取組みの概要	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	担当部署
12	子どもの預かりどころを増やし、子育て支援を充実する	(28)	保育園の新設・改修	就学前人口の増加に対応するため、新たな保育園の整備・認可や既存施設の改修など、安心して子育てできる環境をつくります。	準備	実施	継続		子育て支援課
		(29)	家庭的保育事業の実施	待機児童対策の一環として、市が指定する保育者が保護者に代わって保育者の自宅等で保育を実施する「家庭的保育事業」を行います。	準備・実施	継続			子育て支援課
		(30)	認可外保育施設への補助	生後6か月から3歳未満の児童が認可外保育施設へ月16日以上通所しているご家庭に、継続的に保育料の一部を助成します。	継続				子育て支援課
		(31)	家庭児童相談室の設置	家庭や児童、子育てに関する様々な悩みや不安の解消を目指し、相談機能を強化します。	実施	継続			子育て支援課
		(32)	放課後子ども教室の充実	小学校の余裕教室を活用して、放課後の子どもたちの安心で安全な場所を充実します。また、学びや遊びなどの活動を実施し児童が地域社会の中で健全に育まれる環境づくりをします。	継続				子育て支援課
		(33)	病児・病後児保育の実施	保護者が就労等で保育できない家庭の病児・病後児の保育を行います	準備			実施	子育て支援課
		(34)	市が河地区学童保育所の新設 ※新たに行程表に追加した取組 (H26.3.31追加)	市が河小学校区に新たに放課後児童健全育成施設（学童保育所）を建設します。		準備	実施	継続	子育て支援課
		(35)	産前・産後ヘルパーの派遣 ※新たに行程表に追加した取組 (H27.3.31追加)	妊娠中及び産後に体調不良等で身内の支援が受けられない世帯の家事を援助することで、健全な妊娠の経過ができ、産後は安全安心に育児に取り組めるようにします。			準備	実施	健康推進課
13	元気なお年寄りによる子育て支援や高齢者支援を推進する	(36)	お年寄り見守りボランティアチームによる育児・保育支援	多様な保育支援の一環として、多世代による「見守りボランティアチーム」による育児・保育支援の仕組みを作ります。	準備		実施	継続	子育て支援課
		(37)	ワンコインサービスの実施 ※新たに行程表に追加した取組 (H26.3.31追加)	在宅の高齢者が抱える軽度な日常生活の困りごとを、100円または500円のワンコインで有償ボランティアがお手伝いすることにより、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えます。また、元気な高齢者が有償ボランティアを担うことにより、生きがいづくりの促進を図ります。		準備・実施	継続		長寿課
14	障がい者でも要介護でも認知症でも大丈夫	(38)	地域福祉計画の策定・各施策の推進	市民が地域で、ともに支え合いながら自分らしく安心して生活することができるよう、保健・障がい・介護・子育て等の個別課題を総合的に進めるための計画を策定し、各施策を進めます。策定にあたっては、可能な限り多くの市民、関連団体の関わりを大切にし、市民が主役として携わることができるよう策定過程を重視します。	実施	継続			福祉課
		(39)	すぎのこ教室と保育園の障がい児受入れの充実	すぎのこ教室で定期的に保育士の研修を実施して人的な専門性を高めるなど、障がい児の保育園受入れの拡充を目指します。	準備	実施	継続		子育て支援課
		(40)	小中学校における障がい児受入れの充実	スロープ、エレベーターの設置など、北中学校を始め順次ハード面の改善を行うとともに、専門的な知識、技能を有する人材の確保に努め、受入れ可能な障がい児の拡充を目指します。	準備	実施	継続		教育総務課
		(41)	相談支援事業の充実	障害者自立支援法の改正により、サービス等利用計画書の作成が利用者全員に必要となることや、24時間・365日対応可能な連絡体制の確保などが必要となるため、障がい者相談支援事業を拡大して実施します。	実施	継続			福祉課

14	障がい者でも要介護でも認知症でも大丈夫	(42)	日中一時支援事業の充実	障がい者等の一時的な見守りを行う日中一時支援事業について、利用時間を拡大するとともに、利用者の自己負担分の見直しを行い、利用者の負担を軽減します。	実施	継続				福祉課
		(43)	福祉有償運送の導入	地域福祉計画に運営協議会の設置等を盛り込み、事業化への道筋をつけます。	準備	実施	継続			福祉課 長寿課
		(44)	認知症サポーター養成講座の充実	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成するため、講師役であるキャラバンメイトとの連携を密にし、講座を充実します。	継続					長寿課
		(45)	徘徊高齢者家族の支援	認知症高齢者の家族支援の一環として、徘徊癖のある認知症高齢者や知的障がい者等にGPS端末を貸与し、徘徊した際に探索し、保護します。また、地域包括支援センター行方不明者高齢者ネットワークを活用し、協力機関に情報提供して保護に努めます。	継続					長寿課
		(46)	支え合いマップの策定 ※新たに行程表に追加した取組 (H26.3.31追加)	支え合いマップづくりを通して、地域にどんな困っている人がいるのか、どのような人のつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域の見守り体制の充実に努めます。		準備	実施	継続		福祉課
		(47)	5歳児健康診査の実施 ※新たに行程表に追加した取組 (H26.3.31追加)	母子保健法第13条母子保健法（昭和40年法律第141号）第13条により、支援の必要な発達障がい児のスクリーニングにより、対象となる児童を早期に発見し、就学への移行が円滑かつ適正にできるよう支援する体制を整備します。		準備	実施	継続		健康推進課
		(48)	地域福祉ポイント制度 ※新たに行程表に追加した取組 (H27.3.31追加)	元気な高齢者を始め、誰もが年齢にかかわらず、健康で自分らしく暮らし続けられるよう、ボランティア活動を支援する仕組みを構築し、地域社会への更なる参加を目指します。			準備	実施		福祉課
15	福祉施設、地域包括支援センター、医療機関等のネットワーク化を進める	(49)	地域包括ケアシステムの構築	市内の各福祉施設、地域包括支援センターに加え、市内の医療機関等とのネットワーク化を進めることで地域の介護・保健・医療の連携をします。	準備				実施	長寿課
16	地域自主防災組織の活性化	(50)	MJMの推進 (M=まちは J=自分で M=守る)	自助、共助による地域防災力を高めるため、自主防災組織の発足を促進させるとともに、消防団経験者を活用したサポート体制を確立させ、災害時等における応急対策の支援体制を確立します。	継続					安心安全課
		(51)	地震対策啓発講演会の開催	住民対象の防災講演会を充実させます。また、地域の防災リーダーを養成するための講習会を開催します。	継続					安心安全課
		(52)	自主防災用機材の貸与	自主防災活動を支援するため、自主防災組織に防災倉庫及び地域の特性に応じた資機材の整備を図ります。	継続					安心安全課
		(53)	防災備蓄倉庫の整備 ※新たに行程表に追加した取組 (H25.3.31追加)	現在、市の防災備蓄倉庫は2ヶ所のみであり、大規模災害が発生した場合、市内の各避難所へ食料や資機材などを迅速に届けることが困難な状況です。そこで、迅速に市内各避難所へ資機材や食料等を運搬するためには、小学校区単位で倉庫を設置する必要があるため、各小学校区に1ヶ所の防災備蓄倉庫の整備を目指します。	準備	実施	継続			安心安全課

「みどり」 ～ふるさと（生命ある空間）の風景を子どもたちに～

政策番号	政策	取組項目	取組名	取組みの概要	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	担当部署
17	地球にやさしい低炭素社会をつくる	(54)	低炭素型のまちづくり (公園西駅まちづくり事業) *6(15)を再掲	公園西駅周辺地区のまちづくりのコンセプトである環境に配慮した低炭素型まちづくりを実現します。	継続				区画整理課
		(55)	太陽光発電システム設置補助制度の実施	太陽光発電システムは温室効果ガスを排出しないクリーンエネルギーであるため、家庭などへの設置に対する補助を行います。	継続				環境課
		(56)	駐輪場の整備 ※新たに行程表に追加した取組 (H24.9.30追加)	環境に配慮した低炭素型まちづくりの方針に伴い、駐輪場をつくります。	準備	実施	継続		都市計画課
18	公共用地を中心にまちに緑の森を増やす	(57)	小中学校の緑化	市内小中学校の緑化に取り組みます。事業実施には、計画立案時から住民の参加を求めため、苗木、肥料等の消耗品など側面支援を行います。	実施	継続			教育総務課
		(58)	保育園の緑化	市内保育園に高木を植栽するなど、緑地化に取り組みます。	準備	完了			子育て支援課
		(59)	地域や家庭の緑化支援	ヒートアイランド現象の緩和と良好な生活環境づくりの促進を図るため、建築物等の屋上及び壁面等の緑化を行う市民に対して、費用の一部を補助します。	継続				産業緑地課
		(60)	自然環境調査の実施	第3次環境基本計画の3つの柱の一つ「多様な生物が人と共存する自然共生社会の構築」を目指し、市内の自然環境データを蓄積します。	実施	継続			環境課
		(61)	街路樹再整備の実施 ※新たに行程表に追加した取組 (H26.3.31追加)	県道田名名古屋線については、長久手市役所の前面を通過する重要な東西線となっており、長久手市の顔となる路線であることから、現在の植栽の再整備を行い、市のイメージアップを図ります。		準備	実施		土木課
19	木や草花、土など自然がいっぱいの子どもの遊び場をつくる	(62)	公園の整備	だれもが気軽に利用できる公園をつくります。	継続				都市計画課
		(63)	児童遊園の整備	子どもが身近で遊べる健全な遊び場を確保します。	実施				産業緑地課
		(64)	里山の保全・活用 ※新たに行程表に追加した取組 (H27.3.31追加)	里山の保全・活用を推進する「長久手里山プラン」を策定し、市民協働による保全活動や環境学習にて手入れの行き届いていない里山林の活用を図ることによって、里山里地の持つ公益的機能の発揮を促します。			準備	実施	産業緑地課
20	コミュニティー道路（散策路）をつくる	(65)	緑道の整備	長湫南部土地区画整理地内に、既存の森を活かし、季節感にあふれた雑木林風の植栽を実施し、うるおいに満ちた緑道をつくります。	実施				都市計画課
		(66)	緑地の整備	本市の東西を横断する香流川に、連続する遊歩道や緑地を整備することにより、緑のネットワークの骨格を形成し、住民の憩いの場として提供します。	準備	実施	継続		産業緑地課 土木課
		(67)	生活道路の整備	安心・安全な歩行者動線の確保を目指した歩道設置などにより車両の通行を制限した生活道路を整備し、市民が安心してウォーキングやジョギングを楽しむ場をつくります。また、狹隘道路をはじめとする生活道路にかかる課題解決を地域住民と協働で進めます。	準備				土木課



21	芸術、文化活動を奨励、支援する	(68)	地域文化活動の支援	地域文化活動の新たな活動団体を発掘し、支援・育成することにより地域文化の保存に努めます。	継 続				生涯学習課
		(69)	文化芸術施設のネットワーク化	文化の家、中央図書館、大学、博物館、美術館など官民の文化芸術施設をネットワーク化し、情報の共有化や事業の連携を図ります。	準 備	→	実 施	継 続	文化の家
		(70)	アートマネジメントによる地域の文化リーダーの育成 ※新たに行程表に追加した取組 (H26.3.31追加)	アートマネジメントによる地域の文化リーダー育成の種を撤くため、「ながくてアートフェスティバル」や「おんばく」を開催します。			準備・実施	継 続	文化の家